

因果関係と言語表現 ——主語名詞句からの外置の場合——

海 寶 康 臣

1. はじめに

命題間に因果関係の成立が認められるか否かが言語表現としての適否を決定することがある。例えば、命題間に因果関係が成立しているとみなされる場合には、等位構造制約を破ることが許される¹⁾ (Deane 1992: 21, Kehler 2004)。また、命題間の関係が因果的な場合には、命題間で態が異なっても VP 省略が可能であり²⁾、写像一貫性の原則に違反する文の配置順序で文を生起させることも許される³⁾。本稿の目的は、命題間の因果関係の有無が、主語名詞句からの外置の適格性にも大きく関与することを示すことである。

本稿では、Kehler (2002: 15-23, 2004) の提案する一貫性関係 (coherence relation) の 1 つである Cause-Effect relation という関係が命題間に成立している場合に、命題間に因果関係が存在するとみなす。Kehler の Cause-Effect relation は、2つの命題間に前提が認められる場合に成立する関係であるが、Kehler (2002: 20-22, 2004) はこの関係を Result、Explanation、Violated expectation、Denial of preventer に下位分類している⁴⁾。

- (1) a. Result: Infer P from the assertion of S_1 and Q from the assertion of S_2 , where normally $P \rightarrow Q$.
- b. Explanation: Infer P from the assertion of S_1 and Q from the assertion of S_2 , where normally $Q \rightarrow P$.
- c. Violated expectation: Infer P from the assertion of S_1 and Q from the assertion of S_2 , where normally $P \rightarrow \neg Q$.
- d. Denial of preventer: Infer P from the assertion of S_1 and Q from the assertion of S_2 , where normally $Q \rightarrow \neg P$.

Kehler は連続する 2 つの文の第 1 文の意味を P 、第 2 文の意味を Q と表記し、前提が $P \rightarrow Q$ という関係を成立させている場合を Result と、 $Q \rightarrow P$ という関係を成立させている場合

を Explanation と呼んでいる。また、前提が $P \rightarrow \neg Q$ という関係を成立させている場合を Violated expectation と、 $Q \rightarrow \neg P$ という関係を成立させている場合を Denial of preventer と呼んでいる。Kehler (2002: 20-21) は、下記の (2a)-(2d) の第1文と第2文の間には、角括弧で示した関係が成立するとしている。

- | | |
|--|------------------------|
| (2) a. George is a politician, and therefore he's dishonest. | [Result] |
| b. George is dishonest because he's a politician. | [Explanation] |
| c. George is a politician, but he's honest. | [Violated expectation] |
| d. George is honest, even though he's a politician. | [Denial of preventer] |

(2a)-(2d) ではそれぞれ、 $P \rightarrow Q$ 、 $Q \rightarrow P$ 、 $P \rightarrow \neg Q$ 、 $Q \rightarrow \neg P$ という関係が成立しているが、これらの関係の成立は、「政治家であれば不正直である」という前提によって支えられている。

2. 先行研究と問題点

主語名詞句からの外置が行われている文（以下、外置構文と呼ぶ）は、(3a) の主語の一部である関係詞節を文末に移動させたような形式をしている (3b) のような構文であるが、主語の構成要素である関係詞節を文末に移動させたような形式はつねに許容されるわけではない。

- | | |
|---|-----------|
| (3) a. A man who had hostility toward her hit Mary. | |
| b. A man hit Mary who had hostility toward her. | (中島 1995) |
| (4) a. A man who was wearing a T-shirt hit Mary. | |
| b. *A man hit Mary who was wearing a T-shirt. | (中島 1995) |

例えば、(4a) の主語の構成要素である関係詞節を文末に移動させたような形式の (4b) は不適格である。

本節では、外置構文について考察している先行研究において提案されている仮説では、外置構文の適格性を適切に説明することができないことを示したい。外置構文に関する先行研究には、主節の述部に着目している考察、文中における外置要素の情報としての相対的な重要度に着目している考察、主節と外置節の意味関係に着目している考察の3種類がある。

主節の述部に着目している考察には Johnson (1985: 108-116) がある。Johnson は、「主語からの外置が許されるのは述部が非対格動詞の場合のみである」という仮説を提案している。非対格動詞は自動詞なので、この仮説によると、外置構文の主節には他動詞は生じな

いことになる。しかしながら、Rochemont and Culicover (1990) や中島 (1995) が指摘するように、外置構文の主節には他動詞が生起することがある。(3b) や次の (5) の主節には、他動詞が生起しているが適格である。

(5) A man just bought that restaurant who everyone says is an entrepreneur.

(Rochemont and Culicover: 1990: 66)

次に文中における外置要素の情報としての相対的な重要度に着目している考察をみる。この点に着目している研究には高見 (1995: 143) がある。高見は (6) の制約を提案している。

(6) 名詞句からの外置に対する機能論的制約：名詞句からの外置は、外置要素が文中の他の要素より情報の重要度が高いと解釈される場合にのみ、適格となる。

(6) の制約の問題は、情報の重要度の高低という判断しにくい概念に依存している点である。この概念に基づいて外置構文の (不) 適格性を判断することは困難である。この制約では、例えば、(4b) や次の (7) の不適格性を説明することは難しい。

(7) *Some guests drank milk who were visiting from Chicago.

(中島 1995)

まず (4b) を見られたい。通り魔による障害事件が発生し、犯人の身柄が拘束されていない場合、誰もが一刻も早く犯人の身柄が拘束されることを望む筈である。そのため、話し手や聞き手の関心は、身柄の拘束に結びつく犯人の服装に関する情報に集中すると思われる。このように、外置要素が文中で最も情報の重要度が高いと解釈される状況が想定可能であるが、(4b) は不適格である。次に (7) に関してであるが、牛乳を飲むという行為は特に珍しい行為ではないので、誰かが牛乳を飲んだからといって、一般に、それだけでは話し手や聞き手の関心事にはならない。一方、人の出身地に関しては、しばしば話題になることから我々の関心事になりやすいことが分かる。文中で最大の関心事と思われる事柄が外置要素で記述されているが、(7) は不適格である。

高見 (1995: 175-191) は、ある名詞句が不定名詞句や後方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句なら、その名詞句は相対的に重要度の高い情報として解釈され、前方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句なら、相対的に重要度の低い情報として解釈されると述べ、さらに、前者の名詞句から外置された外置節は文内で最も重要度の高い情報を表すが、後者の名詞句から外置された外置節はそのような情報を表さないという見解を示している⁵⁾。高見の見解が妥当であるならば、前方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句から外置されている下記の (8) 外置節

が文内で最も重要度の高い情報を表していないので不適格な筈であるが、実際には適格である⁶⁾。

(8) The man just called you who wanted a job.

(中島 1995)

外置構文の適格性は情報の重要度の高低に左右されるわけではない。次節での主張を先回りしていうと、それを大きく左右するのは、主節と外置節の間の因果関係の有無である。

最後に、主節と外置節の意味関係に着目している考察をみる。中島 (1995) は、外置構文の主節と外置要素とは意味的になめらかに結合していなければならないという見解を示し、主節の述部が存在もしくは出現の意味を表さない外置構文は、外置要素が主節に対して「説明」「含意」「強化」「対比」「理由」などの役割を演じている場合にのみ適格であるという仮説を提示している。この仮説は、外置要素と主節との意味的なつながりが外置構文の適格性を左右するという見解に基づいているが、筆者もこの見解は支持している。しかしながら、中島の仮説には3つの問題点がある。1点目は、「説明」等の用語に関して、定義を一切示していないという点である。中島は、外置節が主節に対して「説明」「含意」「強化」「対比」「理由」の役割を演じているとみなしている外置構文の例は挙げてはいるが⁷⁾、これらの用語の意味は規定していない。2点目は、主節と外置要素との間に成立可能な意味関係をすべて提示していないという点である。用語の定義が示されず、主節と外置要素の間に成立可能な意味関係の数が曖昧なままでは、適格性の判断をすることは困難である。とりわけ、主節と外置節の意味関係を「説明」「含意」「強化」「対比」「理由」のいずれかと解釈することが困難な(9)のような外置構文の適格性の判断は不可能である。

(9) Students cannot graduate with honors who do not attend classes regularly.

(Declerck 1988)

3点目は、主節と外置要素との間に成立可能な意味関係に共通する性質を示していないという点である。この性質が不明なままでは、外置構文の適格性を左右する根本的な要因の解明も不可能である。また、他の言語現象との関連も捉えることができない。

3. 主節と外置節の意味関係

本稿では、中島 (1995) 同様に、主節と外置節の意味的なつながりが外置構文の適格性を左右すると考える。しかしながら、外置構文の主節と外置節の間には、どのような意味関係が認められなければならないのか、という問いに対しては、中島とは異なる回答を提示する。

本稿では、(10) の制約を提案する。

- (10) 主節の述部が存在もしくは出現の意味を表さない外置構文は、主節と外置節の間に Cause-Effect relation が成立している場合にのみ適格である。

(10) の制約に基づいて、(3b) (4b) の適格性の違いはどのように説明されるのであろうか。外置構文の主節の意味を P 、外置節の意味を Q とした場合、適格な (3b) では、 P と Q の間に $P \rightarrow Q$ もしくは $Q \rightarrow P$ という関係を成立させる前提が認められるので、主節と外置節の間には Cause-Effect relation が成立している。例えば、 P と Q の間には「ある人物が誰かに敵意を抱いたならば、その人物は敵意を抱いた相手を殴りたいと思うかもしれない」という前提が認められる。つまり、 P と Q の間には $Q \rightarrow P$ という関係を成立させる前提が認められ、Explanation が成立している⁸⁾。他方、不適格な (4b) では、 P と Q の間に $P \rightarrow Q$ 、 $Q \rightarrow P$ 、 $P \rightarrow \neg Q$ 、 $Q \rightarrow \neg P$ という関係のいずれかを成立させる前提を認めることは困難である。つまり、この外置構文の主節と外置節の間には Cause-Effect relation は成立していない。(3b) の主節と外置節の間に Explanation が成立している根拠として、(4b) とは違い、主節と外置節を because によって接続可能であるという事実を挙げることができる。

- (11) A man hit Mary because he had hostility toward her.⁹⁾

- (12) *A man hit Mary because he was wearing a T-shirt.

(2b) が示すように、節の間に Explanation が成立している場合には、2つの節を because によって接続可能である。

(5) や (8) も、(3b) と同じように適格性を説明することができる。(5) (8) とともに、主節の意味を P 、外置節の意味を Q とした場合、 P と Q の間に $Q \rightarrow P$ という関係を成立させる前提が認められるので、主節と外置節の間には Explanation が成立している。(5) において $Q \rightarrow P$ という関係を成立させている前提は「誰もが企業家だと言う人物であれば、飲食店の一軒や二軒買っても不思議ではない」というものである。また、(8) において $Q \rightarrow P$ という関係を成立させている前提は「求職中の者は、職を求めて色々な人と接触しようとするものだ」というものである。(5) (8) の主節と外置節の間に Explanation が成立していることは、両節を because によって接続可能であるという事実が示している。

- (13) A man just bought that restaurant because he, everyone says, is an entrepreneur.

- (14) The man just called you because he wanted a job.

ところで、命題間に因果関係が有るか否かの解釈は、人によって異なることがある。例えば、(5)の主節と外置節の意味の間に上述のような前提が認められると判断しない人もいるかもしれない。そのような人は、(5)を不適格とみなす筈である。人によって知識の量や信念に違いがあるので、命題間に因果関係を読み込むことができるか否かにも差が生じるのである。

(3b) (5) (8) は、主節と外置節の間に肯定的な因果関係が成立している外置構文の例であったが、次に、両節の間に否定的な因果関係が成立している外置構文の例をみる。下記の(15)と(7)の適格性の違いを比較する。

(15) Some guests drank milk who had never drunk it.

(中島 1995)

外置構文の主節の意味を P 、外置節の意味を Q とした場合、適格な(15)では、 P と Q の間に $Q \rightarrow \neg P$ という関係を成立させる前提が認められ、Denial of preventer が成立している。 P と Q の間には「今までに一度も飲んだことがない飲み物は、口にするのを躊躇するものだ」という前提が認められる。他方、不適格な(7)では、 P と Q の間に $P \rightarrow Q$ 、 $Q \rightarrow P$ 、 $P \rightarrow \neg Q$ 、 $Q \rightarrow \neg P$ という関係のいずれかを成立させる前提を認めることは困難であり、Cause-Effect relation は成立していない。(15)の主節と外置節の間に Denial of preventer が成立している根拠として、(7)とは違い、主節と外置節を even though によって接続可能であるという事実を挙げることができる。

(16) Some guests drank milk, even though they had never drunk it.

(17) *Some guests drank milk, even though they were visiting from Chicago.

(2d) が示すように、節の間に Denial of preventer が成立している場合には、2つの節を even though によって接続可能である。次の(18)も、主節と外置節の間に否定的な因果関係が成立している外置構文の例である。

(18) A woman climbed a 10,000 foot mountain last year that was pregnant.

(Wittenburg 1987)

(18) では P と Q の間に $Q \rightarrow \neg P$ という関係を成立させる前提が認められ、Denial of preventer が成立している。この関係を成立させているのは「妊娠中は山登りをするのではない」という前提である¹⁰⁾。なお主節と外置節の間に Denial of preventer が成立していることは、両節を even though によって接続可能であるという事実が示している。

- (19) A woman climbed a 10,000 foot mountain last year, even though she was pregnant.

(10) の制約は、中島 (1995) の仮説では適格性を説明することができない (9) のような外置構文の適格性についても説明可能である。(9) の主節の意味を P 、外置節の意味を Q とした場合、 P と Q の間に $Q \rightarrow P$ という関係を成立させる前提が認められるので、両節の間には Explanation が成立している。この関係の成立を支えている前提は「出席の悪い学生は良い成績で卒業できない」というものである。なお2つの節を if で接続可能な場合、2つの節の間に Explanation が成立しているとみなすことができるが、(9) の主節と外置節は if によって接続可能である。

- (20) Students cannot graduate with honors if they do not attend classes regularly.

(Declerck 1988)

次の (21) は (9) の外置構文の類例であり、(9) と同様に適格性を説明することが可能である。

- (21) Developed countries are about to collapse economically which do not have enough energy resources. (Ziv 1975)

(21) の主節と外置節は「エネルギー資源を十分に有していない先進国は経済的な危機に陥りやすい」という前提によって結合されており、両節の間には Explanation が成立している。この関係が成立していることは、両節を if によって接続可能であるという事実が示している。

- (22) Developed countries are about to collapse economically if they do not have enough energy resources.

ここまで主節の述部が存在もしくは出現の意味を表さない外置構文は、主節と外置節の間に Cause-Effect relation が成立していなければならないことをみたが、主節の述部が存在もしくは出現の意味を表す外置構文の場合は、主節と外置節の間に Cause-Effect relation を成立させている必要はないのであろうか。この疑問に対しては「必要ない」と回答したい。

- (23) A man is here who is carrying a large package. (Rochemont and Culicover 1990: 60)

- (24) A woman came into the room who wore a yellow hat. (高見 1995: 153)

(23) は主節の述部が存在の意味を表す外置構文であり、(24) は同部分が出現の意味を表す外置構文である。どちらの外置構文も主節と外置節の間に前提は認められないが、適格性に問題はない。(23) (24) の主節と外置節の意味的なつながりが、我々が常識的に前提にしている知識によって支えられているわけではないことは、主節と外置節を *because* や *even though* を用いて接続することが不可能なことからも裏付けられる。

(25) a. *A man is here because he is carrying a large package.

b. *A man is here, even though he is carrying a large package.

(26) a. *A woman came into the room because she wore a yellow hat.

b. *A woman came into the room, even though she wore a yellow hat.

主節の述部が存在もしくは出現の意味を表す外置構文では、なぜ主節と外置節との間に Cause-Effect relation が成立している必要がないのか。それは、このタイプの外置構文の主節が提示文であり、提示文に後続する文に課せられる意味上の制約が極めてゆるいためと考えられる。提示文とは、話題となるべき指示対象を談話に新しく導入する機能を果たす文のことをいい、その述部には存在もしくは出現の意味を表す動詞が生起する（荒木・安井編 1992: 1127-1130）。提示文の直後には、新たに導入された指示物を話題とする、様々な出来事を表す文が生起可能である¹¹⁾。下記の (27) (28) の第1文は提示文であるが、それぞれの第2文の主語の後にはほとんどどのような表現でも生起可能である。

(27) Once there was a wizard. He _____.¹²⁾

(28) In a little white house lived two rabbits. They/The rabbits _____.¹³⁾

主節の述部が存在もしくは出現の意味を表す外置構文は、主節が提示文としての要件を満たすことによって、外置節との意味的なつながりのよさを達成している。一方主節の述部が存在もしくは出現の意味を表さない外置構文は、主節と外置節を因果関係で結合することによって、両節間の意味的なつながりのよさを達成している。外置構文が適格であるためには、主節と外置節の意味的なつながりがよくなければならないが、両節間の意味的なつながりのよさを達成する方法には、このように2通りの方法がある。(8) と下記の (29) ではともに、主節の主語に、談話内ですでにその存在が前提とされている指示対象である *The man* が生起している。そのため、いずれの文も、提示文として解釈できないが、適格性が異なる。

(29) *The man is here who is carrying a large package. (Rochemont and Culicover 1990: 60)

これは、(8) と (29) とで、主節と外置節の間に Cause-Effect relation が成立していると解釈できるか否かが異なるためである。主節を提示文として解釈することができなくても、Cause-Effect relation が成立している (8) の主節と外置節は、意味的につながりがよいとみなすことができる。他方、主節を提示文として解釈することができず、かつ主節と外置節の間に Cause-Effect relation が成立していると解釈することもできない (29) の主節と外置節は、意味的なつながりがよいとはみなされない。

4. おわりに

本稿では「主節の述部が存在もしくは出現の意味を表さない外置構文は、主節と外置節の間に Cause-Effect relation が成立していなければならない」という制約を提案した。

言語表現に関する原則に、例外はつきものであると言っても過言ではないかもしれない。問題は、例外を許容させる要因である。その要因の1つとして、命題間に因果関係が成立していることが挙げられる。1節で言及したが、命題間に因果関係が認められる場合には、等位構造制約を破ることが許され、命題間で態が異なっても VP 省略が可能であり、写像一貫性の原則に違反する文の配置順序で文を生起させることも許される。命題間に因果関係が成立している場合には、言語表現が通常遵守しなければならない原則を破ることが許される傾向があるといえる。

本稿での考察により、この傾向の一般性がさらに高まったといえる。荒木・安井編 (1992: 1128) は「外置構文は提示文として解釈されなければならない」という見解を提示している。この見解は、「外置構文の述部は存在もしくは出現の意味を表さなければならない」という原則に等しい。本稿では、この原則を破ることが許されるのは、「主節と外置節の間に Cause-Effect relation が成立している場合に限られる」という主張をしたことになる。

命題間に因果関係が成立している場合には、なぜ言語表現が通常遵守しなければならない原則を破ることが許される傾向があるのだろうか。人には因果を発見しようとする強い認知傾向がある (下條 1999: 51)。これは人間の本能的な性向であり、人はつねに因果関係を発見することが求められている。出来事間の因果関係を示している言語表現は、この要請に応えることを可能にしている。我々がつねに因果関係を見出そうとするのは、下條がいうように、ほんとうは因果関係があるときにそれを見落とすことが、我々の生存にとって致命的になりかねないからといえよう。要するに、人間の本能が我々に因果関係を発見することを要請し、この要請が言語表現が通常遵守しなければならない原則の違反を許容させているのである。

今後の課題は、因果関係の存在によって、通常遵守しなければならない原則に対する違反が許容される言語表現の範囲を明らかにすることである。

注

- 1) (ia) (ib) の適格性の違いを見ると、等位項に含まれる要素の移動は、同一の要素をすべての等位項から移動する場合以外、不可能であるかのように思われるかもしれない。

(i) a. What did John eat and Bill refuse?

b. *What did John eat some bologna and Bill refuse? (Deane 1992: 18)

しかしながら、(ii) が示すように、命題間に因果関係が成立している場合には同一の要素をすべての等位項から移動しなくても、等位項からの移動が可能である。

(ii) Which problem did he get bored and give up on? (Deane 1992: 21)

- 2) Kehler (2004) は、(ib) は (ia) とは違い容認不可能であるとみなしている。(ib) の後続文の述部は、角括弧の内容を復元して解釈することはできない。(ia) と (ib) の容認度の違いから、命題間で態が異なる場合には VP 省略がつねに不可能であるかのような印象を受けるかもしれない。

(i) a. George claimed he won the election, and Al did too.

b. #New York was won by Al, and Hillary did too. [won New York]

しかしながら、(ii) が示すように、命題間に因果関係が成立している場合には、命題間で態が異なっているにもかかわらず VP 省略が可能である。

(ii) In November, the citizens of Florida asked that the election results be overturned, but the election commission refused to. [overturn the election results] (Kehler 2004)

(ii) の後続文の述部は、角括弧の内容を復元して解釈される。

- 3) 写像一貫性の原則とは「われわれは外界における事象を時間的順序に従って認知する。この認知順序は語順にも投影される (児玉 1998: 63)」というものである。(i) が示すように、命題間に因果関係が成立していない場合には、写像一貫性の原則を破ることは許されない。

(i) a. We went to an expensive restaurant. John ordered trout with almonds.

b. ? John ordered trout with almonds. We went to an expensive restaurant.

(van Dijk 1985: 109)

他方、(ii) が示すように、命題間に因果関係が成立している場合には、この原則を破ることが許される。

(ii) I went to the dentist. This morning I had a toothache. (van Dijk 1985: 109)

- 4) Kehler (2004) は、Result が Cause-Effect relation の標準的な例で、他の3つの定義は Result から派生可能であると述べているが、4つの意味関係の関連についての詳細には言及していない。本稿では、Cause-Effect relation は命題間に前提が認められる場合に成立する関係である、という4つの意味関係の共通点に着目して、外置構文の適格性の説明を試みている。外置構文の適格性の説明に関しては、この共通点の有無が重要である。一方、他の言語現象の説明の際には、4つの意味関係の相違点が重要になることもある。例えば、日本語の「のだ」や「からだ」のような文間の意味関係を表す文末表現は、2文から成る文連鎖の第2文において必要な場合と不要な場合があるが、こうした文末表現は、Explanation が文間に成立している場合には必要であり、Result が成立している場合には不要である。

(i) 彼女はすべて転んだ。道が凍っていた? (のだ)。 (山本 2002: 133)

(ii) 道が凍っていた。彼女はすべて転んだ。

(i) では文間に Explanation が成立しており、(ii) では Result が成立している。

- 5) 高見 (1995: 177-178) は、後方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句の指示物は聞き手に同定されていないのに対し、前方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句の指示物は聞き手に同定されているので、前者

の名詞句は相対的に重要度の高い情報を表し、後者の名詞句は相対的に重要度の低い情報を表すと考えている。高見はこれらの見解を「名詞句からの外置は、その名詞句が同定されていない場合にのみ可能である」という名詞句からの外置に対する同定化制約として提示している。高見はこの制約は(6)の制約から導き出される下位制約であると述べている。

- 6) 高見(1995: 177)は、前方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句と後方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句の違いに関して、下記の(i)と(ii)が示すように、前者は定冠詞を不定冠詞にしても適格だが、後者はそのようにすると不適格になることを指摘している。

- (i) a. a/the man who is carrying a large package
- b. a/the picture of John F. Kennedy
- (ii) a. *a/the destruction of a new building in Los Angeles
- b. *a/the fact that someone will have to go to New York

この規定によると、(8)の外置節が外置される前の文の主語名詞句と仮定される the man who wanted a job は、the を a にかえても適格なので前方照応的用法の定冠詞を伴う名詞句とみなされ、(8)の外置節は重要度の低い情報を表すことになる。

- 7) 中島(1995)は、(3b)、(15)、下記の(i)、(ii)の外置要素はそれぞれ、主節に対して、「説明」、「対比」、「説明」または「含意」、「理由」の役割を演じていると主張している。

- (i) A man gave Mary a bunch of flowers who wanted to get married to her.
- (ii) A man phoned me who is one of my college classmates.

- 8) P と Q の間には、「ある人物が誰かを殴ったのであれば、その人物は殴った相手に敵意を抱いているかもしれない」という前提も認められると思われる。この前提は $P \rightarrow Q$ という関係の成立を支えると考えられるので、 P と Q の間には Result が成立しているとみなすことも可能である。

- 9) 出典が明示されていない用例の適格性についての判断は、オーストラリア出身の英語母語話者によるものである。

- 10) P と Q の間には、「登山をする女性は妊娠していないはずだ」という前提も認められるかもしれない。この前提は $P \rightarrow \neg Q$ という関係の成立を支えると考えられる。この前提が認められるのであれば、 P と Q の間には Violated expectation が成立しているとみなすことも可能である。

- 11) 中島(1995)も「存在・出現の意味は様々な出来事と関わりを持ち得るので、様々な内容となめらかな結合を成立させやすい」と述べている。

- 12) (27) の元のテキストは次の (i) である。

- (i) Once there was a wizard. He was very wise, rich, and was married to a beautiful witch.
- (Lambrecht 1994: 177)

- 13) (28) の元のテキストは次の (i) である。

- (i) In a little white house lived two rabbits. They/The rabbits were named Flopsy and Mopsy, and they spent their days merrily invading neighborhood gardens.

(高見 1995: 191)

参考文献

- 荒木一雄・安井稔編. 1992. 『現代英文法辞典』東京：三省堂。
- Deane, P. D. 1992. *Grammar in Mind and Brain: Explorations in Cognitive Syntax*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Declerck, R. 1988. "Restrictive When-Clauses." *Linguistics and Philosophy* 11, 131-168.

- Guéron, J. 1980. "On the Syntax and Semantics of PP Extraposition." *Linguistic Inquiry* 11, 637-678.
- Johnson, K. 1985. *A Case for Movement*. Ph. D. dissertation, MIT.
- Kehler, A. 2002. *Coherence, Reference, and the Theory of Grammar*. Stanford: CSLI Publications.
- Kehler, A. 2004. "Discourse Coherence." In Horn, L.R., and G. Ward eds. *The Handbook of Pragmatics*. 241-265. Oxford: Blackwell.
- 児玉徳美. 1998. 『言語理論と言語論—ことばに埋め込まれているもの—』東京：くろしお出版.
- Lambrecht, K. 1994. *Information Structure and Sentence Form: Topic, Focus, and the Mental Representations of Discourse Referents*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 中島平三. 1995. 「主語からの外置—統語論と語用論の棲み分け—」高見健一編. 『日英語の右方移動構文』17-35. 東京：ひつじ書房.
- Rochemont, M. and P. Culicover. 1990. *English Focus Constructions and the Theory of Grammar*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 下條信輔. 1999. 『〈意識〉とは何だろうか—脳の来歴、知覚の錯誤—』東京：講談社.
- 高見健一. 1995. 『機能的構文論による日英語比較—受身文、後置文の分析—』東京：くろしお出版.
- van Dijk, T.A. 1985. "Semantic Discourse Analysis." In T.A. van Dijk ed. *Handbook of Discourse Analysis* 2, 103-136. New York: Academic Press.
- Wittenburg, K. 1987. "Extraposition from NP as Anaphora." In G. Huck and A. Ojeda eds. *Syntax and Semantics 20: Discontinuous Constituency*. 428-445. New York: Academic Press.
- 山本英一. 2002. 『「順序づけ」と「なぞり」の意味論・語用論』大阪：関西大学出版部.
- Ziv, Y. 1975. "On the Relevance of Content to the Form-Function Correlation: An Examination of Extraposed Relative Clauses." In Grossman, R., J. San, and T. Vance eds. *Papers from the Parasession of Functionalism*. 568-579. Chicago: Chicago Linguistic Society.